

平成 18 年 10 月 18 日

各 位

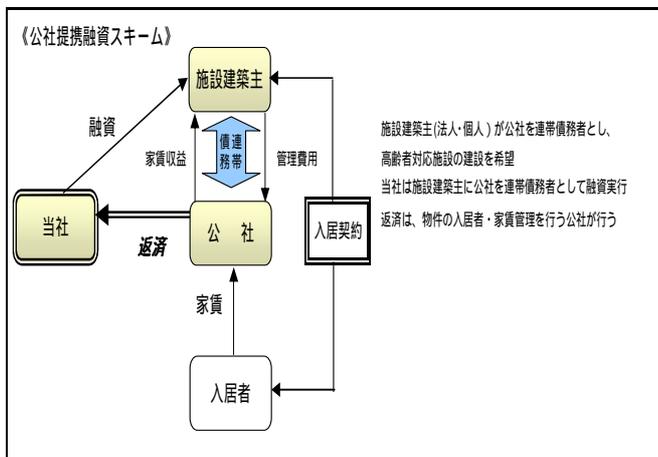
株式会社 埼玉りそな銀行
埼 玉 県 住 宅 供 給 公 社

高齢者施設向け提携融資の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、今後高齢化が進むとされる埼玉県において、高齢者施設の普及に寄与すべく、埼玉県住宅供給公社（理事長 野口 高一、以下公社という）と提携し、10月19日（木）より「埼玉県住宅供給公社提携融資」の取扱を開始いたします。

本商品は、グループホームや老人保健施設といった高齢者施設に関わる建物建築資金等について、公社が施設建築主の連帯債務者となって、当社がご融資するものです。融資金利は当社所定のローン金利比 0.5% の金利優遇、対象は社会福祉法人を含む法人・個人のお客さま、融資金額は最大 10 億円、融資期間は最長 35 年と、幅広い資金ニーズにお応えしてまいります。また、社会福祉法人のお客さまは保証人不要での取扱も可能です。

当社と公社による既存の提携商品「埼玉県住宅供給公社提携ローン」は個人のお客さまに対し賃貸住宅や高齢者施設の建築代金をご融資するものです（法人のお客さまや土地購入資金は対象としておりません）。



《 商 品 内 容 》

項 目	内 容
商品名	埼玉県住宅供給公社提携融資
対象先	埼玉県住宅供給公社が連帯債務者となることを認めたお客様
資金使途	埼玉県住宅供給公社が管理する賃貸物件に係る以下の資金 高齢者対象施設に関わる土地購入および建物建築資金 高齢者対象施設に関わる土地購入および建物建築資金の他行肩替り資金
融資金額	10百万円以上10億円以内 所要資金の範囲内
期間	1年以上35年以内
融資金利	当社所定の金利（変動金利・固定金利）
返済方法	元金均等返済 元利均等返済
据置期間	2年以内（月単位）
担保	融資対象物件
保証	社会福祉法人：無保証 その他の一般法人：代表者 個人：法定相続人

埼玉県における高齢化は、急速に進むものと予想され、県内における高齢者施設の増設は必要不可欠となっており、当社は地域金融機関として、公社と連携のうえ、本商品を活用し高齢者施設の建設を積極的に応援していきます。

以 上